

ISDA[®] JAPAN MONTHLY UPDATE

2007年8月

コミッティ活動

Equity Derivatives: 担当森田(tmorita@isda.org)

8月17日、丸紅(8002)、任天堂(7974)、および新日鉱ホールディングス(5016)がストップ安をつけた件が、エクイティ・デリバティブ取引における Market Disruption Event に該当するか否かについての意見調査が行われた。調査の結果は、8月23日に回答者宛に回覧された。

Weather, Commodities, & Developing Products: 担当森田(tmorita@isda.org)

8月1日、天候、コモディティ、新商品委員会が開催され、国際協力銀行(JBIC)環境ビジネス支援室長の本郷尚氏より、本邦における排出権ビジネスの現状と今後の見通しについての説明が行われた。また、同じセッションにて、9月末に施行が予定される金融商品取引法とそれに伴う業法改正による排出権ビジネスへの影響について、長島大野友常法律事務所 太田穰弁護士より説明が行われた。本郷氏からは、民間主導の排出権にかかわる最新の取り組みについて、信託プラットフォームを用いたスキームや排出権の格付け等、ご自身の経験を元に詳細な説明が行われた。また、太田弁護士は、金商法のもとで排出権デリバティブを含めた取引がどういった影響を受けるか、どのような法的体制の整備が必要かといった点についての説明を行った。

Regulatory Committee: 担当森田(tmorita@isda.org)

企業会計基準委員会より公表された企業会計基準公開草案第19号(企業会計基準第10号の改正案)、「金融商品に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針公開草案第23号について、Regulatory Committee に対して意見の募集が行われた(8月22日締め切り)。従前、デリバティブ取引について、取引に係るリスクの内容やリスク管理体制等の取引の状況が開示されてきたが、本公開草案は、これを金融商品全般に広げたものとなっている。

7月31日、金融庁から「金融商品取引法制に関する政令案・内閣府令案等」に対するパブリックコメントの結果が公表されたが、金融庁からの回答内容についてやや不明確な点や十分ではないと思われる点が指摘されたため、追加的な確認・要望事項として金融庁に確認を行うことが決定した。8月28日、ISDAは、Regulatory Committee / 金商法ワーキンググループメンバーを中心に寄せられたコメントを取りまとめて金融庁に提出し、後日ミーティングが予定されている。

コミッティ並びに作業部会会合の予定

Credit Derivatives Market Practice Subcommittee/MNPI-JMPF Working Group (日本語による会合)	September 3
Regulatory Committee/FIEL Legislative Working Group (日本語による会合)	September 25
Dividend Swap Working Group (英語による電話会議)	tbc